

愛知県立高等学校学則の一部改正について

このことについて、愛知県立高等学校学則の一部を改正したいので、別紙案を添えて請議します。

平成27年5月15日提出

教育長 野村道朗

説 明

この案を提出するのは、平成28年度愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科募集要項の決定に基づき、所要の改正を行う必要があるからである。

愛知県立高等学校学則の一部改正の概要

1 改正内容

(専攻科)

新しい学校の設置

番号	学 校 名	学 科	入 学 定 員
1	愛知県立愛知総合工科高等学校	産 業 シ ス テ ム 科	20人
		先 端 技 術 シ ス テ ム 科	20人

2 施行期日

平成28年4月1日

(案)

愛知県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年 月 日

愛知県教育委員会委員長 岩 月 慎 自

愛知県教育委員会規則第 号

愛知県立高等学校学則の一部を改正する規則

愛知県立高等学校学則（昭和三十九年愛知県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表愛知県立名南工業高等学校の項の次に次の一項を加える。

愛知県立愛知総合工科高等学校	専攻科	産業システム科 先端技術システム科	二〇 二〇
----------------	-----	----------------------	----------

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

愛知県立高等学校学則の一部改正新旧対照表

(学科及び入学定員)

第一条 各愛知県立高等学校(通信制の課程を除く。以下「高等学校」という。)

新

別表(第一条関係)

名称	課程	学科	入学定員 (人)
愛知県立旭丘高等学校の項から愛知県立名南工業高等学校の項まで			略
愛知県立愛知総合工科高等学校	専攻科	産業システム科	二〇
学校		先端技術システム科	二〇
愛知県立愛知商業高等学校の項以下	略		

()の学科及び入学定員は、別表のとおりとする。

旧

別表(第一条関係)

名称	課程	学科	入学定員 (人)
同上			
同上			
同上			